

# 県立高等学校等では、令和9年度入学生から 個人所有の端末を活用した学習が始まります

—自分の端末で、新しい学びへ—

県立高等学校等<sup>※</sup>では、令和9年度入学生から、各家庭で端末をご準備いただき、個人所有の端末を学校に持ち込む環境に移行します。

個人所有の端末を自由に活用することで、生徒一人一人の学習スタイルや興味関心に合わせた豊かな学びを実現し、主体的に学ぶ姿勢を育みます。

保護者の皆様には、各家庭での端末の準備に、ご理解・ご協力をお願いします。

※対象校：県立高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）

## 個人所有の端末を活用するメリット

- ・自分に合った学習スタイルで活用できる。
- ・興味関心に合わせてアプリケーションを選べる。
- ・自由に端末をカスタマイズできる。

※卒業後も継続して利用可能



自分で学びを進める力が身につく



## 準備していただく端末について

- ・県教育委員会が示す仕様を満たす端末を準備していただきます。
- ・県教育委員会では、仕様を満たした端末（推奨端末）を購入できる指定ECサイトを紹介します。
- ・新たに端末を購入する場合は、原則として指定ECサイトでの購入をお願いします。
- ・推奨端末及び仕様については、令和8年10月までに、県教育委員会ホームページで公表する予定です。

※スマートフォンは、学習用端末としては利用できません。

## 購入費用について（指定ECサイトで購入した場合）

- ・端末の購入に際し、購入生徒すべてに、端末価格（70,000円を想定）の3分の1相当（23,000円）の補助を行います。
- （例）端末価格が70,000円の場合、23,000円（端末価格の3分の1相当）の補助を行いますので、自己負担額は47,000円となります。
- ・ただし、住民税非課税世帯・生活保護世帯については、端末価格相当の補助を行います。  
※端末価格は、現時点（令和8年4月）の想定であり、変動する可能性があります。
- ・購入費用については、令和8年10月までに、県教育委員会ホームページで公表する予定です。
- ※特別支援学校の生徒は、購入費用に対して就学奨励費の支給（上限有り）があります。

# 端末準備に関するQ&A

## Q いつまでに端末を準備する必要がありますか。

A 令和9年5月から学校で端末を活用していくことを想定しています。

県教育委員会が用意する指定ECサイトで端末を購入する場合のスケジュール（予定）は、次のとおりです。

令和9年2月～3月上旬	4月中下旬	5月
・指定ECサイトによる販売開始 ※県立高等学校(3月上旬) 県立特別支援学校(2月中旬) 県立中等教育学校(2月下旬)	購入した端末の納入 ※各家庭に配送されますので、 マニュアルに従って初期設定 をお願いします。	学校での自己所有の端末を 活用した学習を開始

## Q 県教育委員会の指定ECサイトで購入する際、分割払いはできますか。

A 分割払いも可能とする予定です。

## Q 指定ECサイト以外で端末を購入した場合も補助を受けることはできますか。

A 令和9年3月8日から令和9年4月30日までに、学校に持参する端末を新たに購入した場合に限って、端末価格の3分の1相当の補助を受けることができます。

ただし、指定ECサイトでの補助額と同額を上限とします。

(例) 指定ECサイトの端末価格が70,000円、補助額が23,000円であった場合

指定ECサイト以外で購入した 端末の価格	補助額	自己負担額
100,000円	23,000円	77,000円
60,000円	20,000円	40,000円

## Q 家庭にある端末を利用することはできますか。

A 県教育委員会が公表する仕様を満たす端末であれば利用できます。

仕様については、令和8年10月までに、県教育委員会のホームページで公表する予定です。

※既に家庭にある端末を学習用端末とする場合、購入補助は適用されません。

## Q 購入後、端末が故障した際に、修理費はどうなりますか。

A 個人の持ち物ですので、修理費用も個人で負担することとなります。

※故障等に備えて、保険等に加入することをお勧めします。

新潟県教育委員会のHPにて、随時、情報提供していきます。

※ 各県立学校では、現段階では、内容等についてはお答えできません。

各学校へのお問い合わせはご遠慮ください。

【お問い合わせ】

・高等学校、中等教育学校について

高等学校教育課 教育情報化推進担当 電話：025-280-5634

・特別支援学校について

義務教育課 特別支援教育推進室 電話：025-280-5606



県HP二次元コード